

在校生の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生への支援について

(1) 支援対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した場合は、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして、生計維持者が雇用保険の加入対象外（自営業者等）であって失職や収入減少した場合も対象となり得ます。

上記（1）に該当する場合は、下記のホームページより詳細をご確認いただき、当校までご連絡をお願いします。必要書類等を送付いたします。

○ 申込締切日 : 第1回 令和2年5月15日
第2回 令和2年6月12日

○ 学校連絡先（事務）： 03-3364-1565

◇ 独立行政法人日本学生支援機構のホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

（奨学金－奨学金の制度（給付型））

◇ 文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

（新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ）